



日本共産党区議会議員

みやざき かつとし 俊一

事務所 品川区豊町6-2-1 TEL3786-6674

2007年9月16日 No.586



保険料
年15万円

後期高齢者で負担大幅増

来年4月実施は凍結し、抜本見直しを!

東京都民の保険料試算

※試算は平均額です。個人の保険料は収入によって変わります。

東京都後期高齢者医療
広域連合の試算です。

<国庫負担金のうち「調整交付金」が30%にとどまる場合>

- ①健診と葬祭の財源を保険料とする場合.....年**155,000円**
- ②健診の財源を保険料、葬祭は実施しない場合.....年**152,000円**
- ③健診の1/3と、葬祭財源を保険料の場合.....年**152,000円**
- ④健診の1/3を保険料、葬祭は実施しない場合...年**150,000円**

<国庫負担金のうち「調整交付金」が100%交付される場合>

- ⑤ 上記①の場合.....**100,000円**
- ⑥ 上記②の場合..... **98,000円**
- ⑦ 上記③の場合..... **98,000円**
- ⑧ 上記④の場合..... **96,000円**



調整交付金は100%
は出ないと思います。
①~④に近い金額になる
恐れがあります。

負担は
限界!

来年4月スタートの「後期高齢者医療制度」。75歳以上の全国民がこの医療制度に加入し、保険料を負担します。ところが、東京都の場合、保険料が最も高いと年額15万5千円(月額1万3千円)になるとの試算が明らかになりました(表参照)。厚労省試算の全国平均の2倍を超える額です。

後期高齢者医療制度は75歳以上の全国民が加入し医療と健診、葬祭事業を行います。財源は保険料と国・都・区の負担金、国保と社保の交付金です。しかし、2年毎の保険料改定、高齢者の人口増が保険料増に連動するなど問題だらけです。

今回の保険料試算は、先月31日に開催された東京都後期高齢者医療制度広域連合が明らかにしたものです。厚労省の試算は全国平均で年7万4400円(月額6200円)でしたが、都試算は最も高い場合で全国平均の2倍超。低い場合でも全国平均をはるかに上回ります。現在の国保料より高くなるのは確実。高齢者の限界を超えるものです。後期高齢者医療は高齢者への医療制限の問題もあり、4月スタートは凍結すべきです。

みやざきが
9月20日から第3回定例会(決算議会)
本会議で質問します

9月20日(木)から10月19日(金)まで定例区議会が開催されます。主な議題は昨年度の決算審議です。私(みやざき)は20日午後の本会議で質問します。内容を紹介します。

1. 負担を増やし医療は制限、後期高齢者医療の4月スタートは凍結を

○質問のポイント ↓ 東京都

後期高齢者医療広域連合が試算した保険料は厚労省試算の2倍という高額で、高齢者の限界を超えるものです。保険料試算の見解と低所得者への減額制度、保険料滞納者へのペナルティの問題、広域連合への住民意思の

反映の仕組みづくりなどについて区長の見解をうかがいます。

2. 基本構想策定は、貧困と格差広がるなか、区民のくらし・福祉守る視点貫け

○質問のポイント ↓ 自民・

公明政権がすすめる「構造改革」路線は庶民に増税を押し付け、社会保障と雇用を破壊してきました。こうしたなか、区が策定

する「基本構想」は区民のくらしと福祉を守る視点をすすめることが必要ですが、区長の見解をうかがいます。

3. 首都直下の大地震から区民の命を守る住宅耐震化の推進計画を

○質問のポイント ↓ 首都直

下の大地震への対策は焦眉の課題です。住宅耐震化の促進計画策定、地域指定や補助基準の見直し、耐震改修補助の充実、家具転倒防止器具やシェルター設置への経済的支援など、区長の見解をうかがいます。

4. 小規模校残す約束を破り、トップダウンですすめる学校統廃合はやめよ

○質問のポイント ↓ 区教委

はこれまで、「学校統廃合は行

区政懇談会を開催します

下記のとおり区政懇談会を開催します。区議会の報告とあわせ、みなさまからご要望をうかがいます。ぜひ、おいでください。

- と き：9月22日(土)午後6時～
- ところ：荏原第4区民集会所
東急大井町線荏原町駅前
- 主 催：日本共産党品川区議団

わない」と説明してきました。

ところが、その後、区は学校適正規模の検討を始めるとのべ、コスト論から区教委に小規模校の統廃合を迫りました。トップダウンによる統廃合はやめるべきです。必要なことは小規模校への支援を充実させ、少人数学級の実現です。区長および教育長の見解をうかがいます。

なお、答弁は後日当ニュースで紹介します。

私(みやざき)の本会議での質問は9月20日の午後1時30分ころからです。ぜひ、傍聴においでください。

なお、質問は「しながわ区民チャンネル」で放映されます。①9月24日(月)午後9時、②9月29日(土)午前11時の2回です。

9月21日は共産党の鈴木ひろ子議員が本会議で質問します。



無料
法律相談は
9月28日(金)Pm 6:30
みやざき克俊事務所